

討論 1-2

国家が認定した性売買許可証

キム・ヨンジャ

(基地村問題解決のためのセウムト生存者諮問委員 共同代表)

韓国政府は米国政府と協議して基地村女性たちを強制的に收容し、きつい注射を打ち、米兵たちのために基地村女性をきれいにする（訳注：性病を治す）ようにさせました。検診パス（検診証）は、国家が認定した、売春をしてもよいという許可証のようなものです。

淪落行為防止法を作っておいて淪落行為をさせた張本人は国です。そして米軍が直接に性病検診をし、強制收容して強制治療を受けさせたのですが、これは越権行為であり人権侵害です。そのみならず、米軍医務隊からやってきて性病教育を受けさせ、クラブを回りながら女性たちの胸につけられた名札（検診番号）と検診証を確認しました。これは米軍部隊でも性病管理をしていたという証拠です。そして性病検診のせいで基地村女性たちは経済的損失をこうむりました。

1960年代末、私がいた東豆川保山洞に米軍の第7師団部隊があったのですが、その周辺にはクラブが集まっていました。ところで部隊の近隣地域では検診証なしに歩き回ることには想像もできないことです。なぜなら毎晩、MP（米陸軍憲兵）と韓国警察が組を作ってジープに乗り検診証の取締りをしていたからなのです。クラブとホテルはわずか数十メートルしか離れていないのに、その短い距離を歩いていく間にも検診証をもっているのかを質問し、なければすぐ車に乗れというのです。検診証を毎日もって歩くわけにもいかず、クラブに置いてくることもありうるし家に置いてくることもあるのに、検診証をとりに行くひまもくれません。女性たちはMPが銃を下げており韓国警察がそばにいるので、一言の抗議もできずに彼らが言うとおりにおとなしく車に乗るほかなかったのです。車に乗ればまっすぐ義政府警察署に行くのですが、行ったら警察署の留置場に一晚泊められ、翌日に裁判所で即決裁判を受けさせられます。罰金を払えば家に帰れますが、罰金がなくて留置場で過ごしたこともあります。

そして米軍部隊の中にある病院には基地村女性たちのクラブパス（カード）があるのですが、米国軍人が性病にかかれば性病をうつした当事者を指摘するときにこのカードを使います。ところが米軍が性病をうつした当事者を指摘するとき、その当事者だけを指摘するのではなくてAホールのB嬢、BホールのJ嬢と顔のよく似た女性たちを指すので、性病の有無の検診もしないで東豆川と義政府の間にあるモンキーハウス（検診でひっかかった者の收容所）に強制收容します。ところでそこに收容してからも性病があるのかどうかの検診をせず、なんでもかんでもホスタシリン（米軍部隊から提供される薬品）注射を打ちます。注射は米軍部隊の医務課の人が打つのですが、米軍になぜ韓国女性に強制的に注射をするのか抗議したところ、韓国の行政機関にまかせれば注射薬の量を減らして売り飛

ばしてしまうかもしれないから直接打つのだといいました。そして直接、女性の子宮にあひるの嘴のような形の器具を入れて、おりものを採取します。けれどもその検査結果によって収容所から出られるわけではなく、無条件に淋菌は 15 日、梅毒はひと月以上収容されます。ホスタシリンはきつい薬なので吐く女性もいるし、何日もの起き上がることもできない女性もいました。こんな問題が深刻になったから女性たちが集まってデモをしようといって第 7 師団の正門に押しかけ、病気をうつされた米兵とうつしたと指摘された女性との直接対面をさせろと抗議をしました。ところが抗議している途中で米軍が私たちの同僚の女性のひとりをジャックナイフで刺しコートや下着を貫通して肝臓に達する傷を負わせました。これが東豆川での最初の米軍犯罪でした。それでこれを警察署に告発して新聞社に話もしたのですが、一年ほど過ぎてそのままやむやみになって終わってしまいました。この事件を契機にして、米軍から被害をこうむった女性たちは、被害をこうむっても何の補償を受けられないということを知ったのです。

1970 年代、松炭には保健所に代わって性病検診をしていた性病診療所が、第 1 病院、第 2 病院、第 3 病院（ホスン病院）、第 4 病院の 4 ヶ所ありました。性病診療所では病気でなくても病気だといって検診証を返してくれず、当日にお金を持ってきて払えば、注射をして淋菌が出ていないというハンコを押してすぐに検診証を返してくれるのです。性病診療のときの診療費用をホールのオーナーに借りて検診を受けねばならず、借りたお金は利子を取られました。それで女性たちは性病診療所からもつばら搾取を受けねばならなかったのです。一週間に一回、性病検診を受けないといけないのですが、その費用も無視できない額でした。またこんなこともありました。第 3 病院であるホスン病院では資格のない男性助手が基地村女性のお尻に性病治療薬の注射をして即死させたのです。だから水原警察庁に陳情書を提出しました。国家非常戒厳下で、私たち 32 人の女性は親しい友達が死ぬと悔しくて水原警察庁に行こうとしたのですが、水原警察署の講堂へと追いやられました。それで青瓦台（大統領府）から 2 人来て、私たちに訓示をしました。国家が非常事態にあるのにこのように集団で抗議をしたら違法だと訓示をしました。そして私たちは平澤警察署に送られて捜査課で陳述書を書き、平澤警察署は事件を解決すると言って釈放してくれました。こんな事件があっても、性病検診の問題はまったく改善されませんでした。

ときどきチームスピリット訓練があると、クラブの抱え主は女性たちを連れて訓練についていきます。醴泉（イェチョン）のほうでチームスピリット訓練があつて行ったのですが、田畑にテントを張ってクラブホールと宿屋を作り、ある場所では建物を借りてやったり、またあるところでは家を借りてやったりしました。ところで重要なことは醴泉郡の保健所から来て簡易性病診療所を作って女性たちの性病検診をしたという事実です。これは国家が基地村女性の性病を管理したということであり、それゆえに国家に責任があるということです。そしてこれは外国に連れて行かれなかつただけで米兵たちの慰安のために性病検診をしたものですから日本の挺身隊と変わりがなく、脈絡を同じくするものです。

韓国政府と米国政府は基地村女性に強制的に性病検診をし、徹底して管理し利用しました。このような行為に対して国家は責任を取り、基地村問題を解決せねばなりません。